

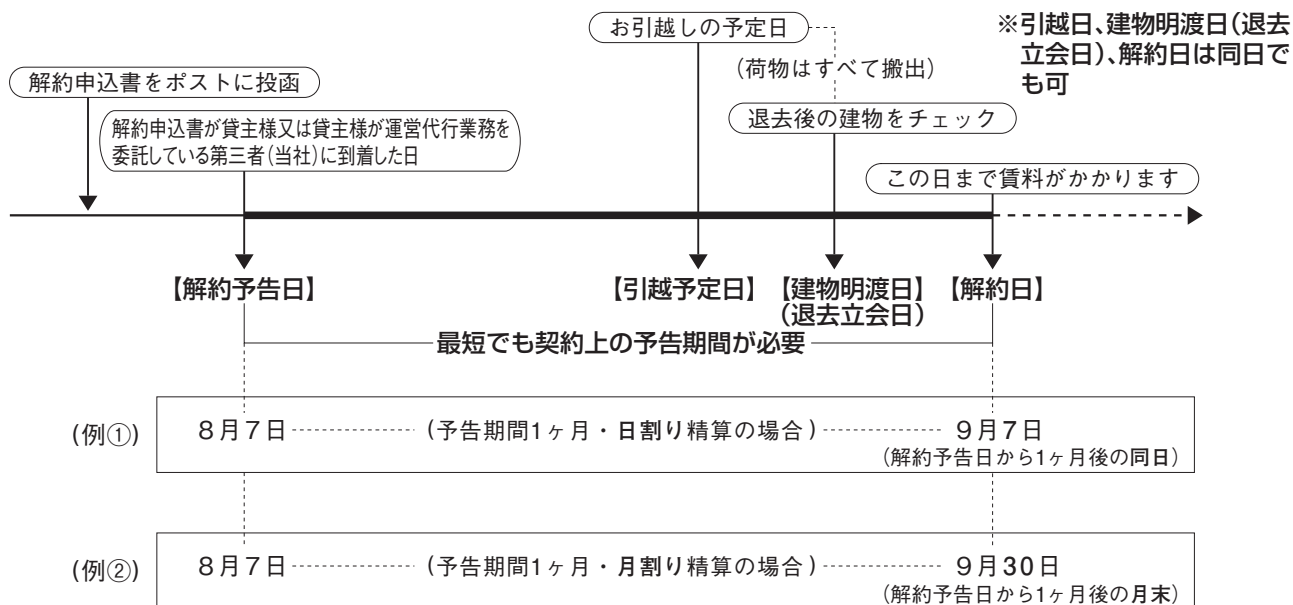
## ご解約にあたって…

解約を希望される場合は、この解約申込書に所定の事項をご記入の上、郵送日数を考慮してご通知下さい。

尚、解約の予告には、契約書に記載の指定の予告期間が必要です。

解約申込書の記入時は必ず下記事項をご確認の上、ご記入下さい。

解約予告日 ⇒	解約の申し入れ日。解約申込書が、借主様から貸主様又は、貸主様が運営代行業務を委託している第三者（当社）に到着した日です。
借主様引越予定日 ⇒	退去予定日です。
建物明渡日 ⇒ ＝退去立会日	貸主様と共に原状回復のために建物をチェックしていただく日です。 解約日の前に退去立会いが終了し、建物の明渡しを終了した場合、借主様はそれ以降は建物を使用することは出来ません。
解約日 ⇒	解約日まで賃料がかかります。借主様は賃貸借契約上、その日まで建物を使用することができます。（但し、建物明渡が終了していない場合に限ります）



### 〈退去立会ではここに気をつけて…〉

- ご入居以降の借主様の故意・過失(※)による汚損・破損は、借主様の費用負担となりますのであらかじめご了承ください。  
※故意・過失とは…タバコのヤニ等による汚れ/落書き・ひっかき傷・釘穴・ビス穴・汚れ等/換気不足によるカビ/その他ご使用方法が原因となった損傷
- 立会い時間前にはお荷物の搬出等が終了するように引越業者の手配をお願いします。  
尚、立会いは午前10時～午後4時までとさせていただきます。
- 物件により異なりますが、退去立会は、平均1時間～1時間半程かかりますのであらかじめご了承下さい。

## お引越し～精算まで

### ご注意ください

- 電気・ガス・水道・電話・新聞等の各社へ事前にご連絡いただき、ご精算をお願いします。
- 郵便局へ郵便物の転送手続きをお願いします。
- 退去立会日当日までに家具やエアコン・照明器具のお荷物、ゴミ等は全て搬出し、部屋は空の状態にしてください。  
残置物がある場合は、その処分費用を借主様へご請求することになりますので予めご了承ください。
- 契約時にお渡しした鍵・取扱説明書類・リモコン・カード類は全て（コピーキー含む）ご返却いただきますのでご用意をお願いします。  
入居中の紛失等により、解約時に、返却された鍵に不足等がある場合はシリンダー交換費用をご負担いただきます。
- 退去立会時に、ご入居当初の状況との相違点や設備等の不具合をご申告をお願いします。  
特に、入居者でないとはわからないガスや給湯・電気の各設備の故障、異常がありましたらご申告をお願いします。  
借主様からの申告モレで設備の故障等が退去立会の原状回復費用の精算完了後に判明すると、後日トラブルになることがあります。
- 敷金の精算は解約日以降平均1ヶ月～1ヶ月半ぐらいかかります。



# 解約申込書

貸主

\_\_\_\_\_様

借主

氏名.....

印

住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_

.....年.....月.....日付で締結した賃貸借契約につきまして、解約をお願いいたしたくご通知申し上げます。

物件所在地・名称	
解約理由 ※数字に○をつけてください。	1、転勤のため 2、住宅取得のため 3、部屋が手狭になったため 4、通勤・通学に不便 5、その他 ( )
入居者様氏名	カカナ
入居者様連絡先 ※日中にご連絡がとれる電話番号を、ご記入ください。	TEL ( ) _____
	携帯番号 ( ) _____
	メールアドレス @ _____
投函日	_____年 _____月 _____日 重要※本書面発信日を必ずご記入ください。ご記入後、当日中にご投函ください。
引越予定日	_____年 _____月 _____日
建物明渡（退去立会）希望日時	_____年 _____月 _____日 ( AM / PM : ) 現地にて
解約日	_____年 _____月 _____日
<p>※ご注意事項※</p> <p>1. 本書提出後、解約日の変更には貸主様のご了解が必要となります。</p> <p>2. 建物明渡日までにお荷物は全て搬出をお願いします。解約日以降借主様所有の残置物（お荷物・引越ゴミ等）がある場合は所有権を放棄したものとみなし、貸主様または当社にて処分いたします。処分費用は借主様へご請求させていただきますので予めご了承ください。</p>	
敷金返還振込先 ■原則、借主様名義の口座をご指定ください。それ以外をご指定される場合は当社から借主様へ意思確認のご連絡をさせていただきます。	銀行・信金 支店・出張所 普・当 口座No. 名義人(カタカナでご記入ください)
	ゆうちょ銀行 口座記号 口座No. 加入者名(カタカナでご記入ください)
退去後の連絡先	住所 〒 _____ TEL ( ) _____
駐車場・駐輪場等の利用の有無	・駐車場 <input type="checkbox"/> あり ( ) 台 ・ <input type="checkbox"/> なし ・駐輪場 <input type="checkbox"/> あり ( ) 台 ・ <input type="checkbox"/> なし ・バイク <input type="checkbox"/> あり ( ) 台 ・ <input type="checkbox"/> なし ・その他 <input type="checkbox"/> あり ( ) ※解約については、別途お手続きが必要になる場合があります。
東急リバブルを通じての 火災保険の加入	火災保険の解約等は契約者ご本人様より、加入保険会社へのお手続きが必要です。お手続きにより、解約返戻金が発生する可能性があります。 ※解約時期により解約返戻金が発生しない場合もございます。 ■お手元に保険証券をご用意頂き、ご加入されている保険会社へお手続きください。 ・AIG損害保険株式会社 異動・解約センター TEL 0120-565-773（平日9～17 土・日・祝日及び保険会社休業日を除く） ・損害保険ジャパン株式会社 ご契約商品によりご連絡先が異なります。 保険証券等に記載のカスタマーセンターへご連絡ください。

以上

当社使用欄

営業所	<p>【個人情報の取扱いについて】</p> 個人情報に関するお問い合わせは、当社「お客様相談センター長」(TEL.0120-941-303)で承ります。なお、当社の「個人情報保護方針等」に関する詳細は当社ホームページをご覧ください。 ■東急リバブル ホームページアドレス <a href="http://www.livable.co.jp/">http://www.livable.co.jp/</a>
担当者	

必ず裏面をご確認ください。